

問1 1993年に制定され、それまでの公害対策基本法を統合・発展させた法律の目的として、最も適切な説明はどれですか。（2020年

福島県公立入試 類似）

1. 公害対策に加え、地球温暖化などの地球規模の環境保全に対する社会全体の責務を規定すること
2. 四大公害訴訟の結果を受けて、工場の操業を全国一律で停止させること
3. 経済発展を最優先し、環境対策については各企業の自主的な判断に任せること
4. 国がすべての環境対策費用を負担することを定め、事業者の負担を免除すること

問2 日本の高度経済成長期には、産業の発展に伴い大気汚染や水質汚濁といった深刻な環境破壊が発生し、人々の健康に甚大な被害を及ぼしました。このような社会問題の解決に向け、1967年に制定された、公害防止の責務を国や企業などに課した法律の名称として正しいものを選びなさい。（2025年 群馬公立入試 類似）

1. 公害対策基本法
2. 環境基本法
3. 自然環境保全法
4. 循環型社会形成推進基本法

問3 地球温暖化対策の国際的な枠組みにおいて、近年は先進国だけでなく、新興国や途上国を含むすべての国が温室効果ガスの削減に取り組むことが求められています。ある統計資料において、特定の国が世界の二酸化炭素排出量の約49%を占め、別の国も約20%に達するなど、一部の新興国の排出割合が非常に高くなっている状況を踏まえたとき、全国家に削減義務を課すべきとされる理由として最も適切なものはどれですか。（2020年 岩手県公立入試 類似）

1. 新興国が急速な経済成長を遂げ、現在の排出割合が先進国をしのぐほど高まっているため。
2. 歴史的な累積排出量において、新興国が産業革命以来の先進国の排出量を上回ったため。
3. 途上国に削減義務を課さないことで、先進国の企業が規制の緩い途上国へ移転するのを防ぐため。
4. 新興国の経済成長率を抑制し、先進国との間の経済格差が広がるのを防ぐ必要があるため。

問4 地球環境保全に関する国際的な取り組みについて述べた次の文のうち、内容が最も適切なものはどれか。（2017年 北海道公立入試 類似）

1. 京都議定書では、二酸化炭素などの温室効果ガスについて、先進国に削減目標の達成を義務づけた。
2. パリ協定では、特定フロンなどのオゾン層を破壊する物質の生産や消費の廃止を定めた。
3. モントリオール議定書では、すべての加盟国に対して温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを求めた。
4. 京都議定書では、発展途上国を含むすべての加盟国に共通の削減目標を課した。

問5 大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から脱却するために制定された「循環型社会形成推進基本法」に関連して、環境負荷を減らすための具体的な活動として「リサイクル」に該当するものはどれですか。（2014年 和歌山公立入試 類似）

1. 回収されたペットボトルを細かく砕いて繊維にし、衣類を製造する。
2. 買い物の際にマイバッグを持参し、レジ袋の受け取りを辞退する。
3. 詰め替え用パックの商品を選択し、プラスチック容器の廃棄量を抑える。
4. 中古品店やフリマアプリを利用して、不要になった家具を他人に譲る。

問6 持続可能な社会の実現に向けて、消費者が店舗で買い物をする際、すぐに食べるものであれば棚の手前にある「賞味期限」が近い商品をあえて選択する行動が推奨されています。このような消費者の行動が直接的に解決を目指している社会問題として、最も適切なものはどれですか。（2020年 岡山公立入試 類似）

1. 売れ残りなどで本来食べられるのに捨てられてしまう食品ロスの問題
2. 食料自給率の低下に伴う輸入食料への過度な依存の問題
3. 遺伝子組み換え食品の普及による食の安全性に対する不安の問題
4. プラスチック容器の過剰な使用による海洋汚染の問題

問7 京都市が取り組んでいる、飲食店や宿泊施設での食品ロスを減らすための「京都市食べ残しゼロ推進店舗」制度の内容として、最も適切なものはどれですか。（2025年 宮城県公立入試 類似）

1. 食材を使い切る工夫や、客への啓発活動などを積極的に行う店舗を認定し、社会全体で食品ロス削減の機運を高める制度。
2. 食べ残しをした客に対して罰金を科すことを、市内のすべての飲食店や宿泊施設に法律で義務付ける制度。
3. 賞味期限が間近になった食品を家庭から回収し、それを希望する飲食店へ無償で提供することを支援する制度。
4. 事業ゴミの排出量が一定基準を超えた店舗に対し、店名の公表や営業許可の取り消しを厳格に行う制度。

問8 製品の原料に古紙が一定割合以上使用されていることを証明し、消費者が環境に配慮した製品を適切に選択できるように表示されているラベルがあります。このように、環境負荷の低減に役立つ情報を示す仕組みを何といいますか。（2018年 岐阜公立入試 類似）

1. 環境ラベル
2. トレーサビリティ
3. 知的財産権
4. PL法

答え合わせ・解説

問1	答え 1 公害対策に加え、地球温暖化などの地球規模の環境保全に対する社会全体の責務を規定すること	高度経済成長期に深刻化した公害に対応するための「公害対策基本法」では、地球温暖化や廃棄物問題といった新たな課題に対応しきれなくなったため、1993年に環境基本法が制定されました。この法律では、国、地方公共団体、事業者、そして国民のそれぞれが環境保全に向けた責務を負うことが示されており、持続可能な社会の構築を目指しています。
問2	答え 1 公害対策基本法	1960年代の高度経済成長期、各地で大気汚染や水質汚濁による健康被害が相次いだことを受け、1967年に公害対策基本法が制定されました。これにより、公害の定義や防止のための責任が明確化されました。なお、1993年には、地球温暖化などの新たな課題に対応するため、この法律を包含する形で「環境基本法」が制定されています。
問3	答え 1 新興国が急速な経済成長を遂げ、現在の排出割合が先進国をしのぐほど高まっているため。	1997年の京都議定書では主に先進国に削減義務が課されましたが、その後の新興国の目覚ましい経済成長により、世界の排出構造は大きく変化しました。2015年時点のデータでは、特定の国々で世界の排出量の約半分や約5分の1を占めるなど、新興国側の排出割合が極めて高くなっています。地球温暖化という地球規模の課題を解決するためには、これら現在の排出実態を重視し、すべての国が責任を持って削減に取り組む新しい枠組みが必要であると考えられるようになりました。
問4	答え 1 京都議定書では、二酸化炭素などの温室効果ガスについて、先進国に削減目標の達成を義務づけた。	京都議定書（1997年）の大きな特徴は、先進国に対してのみ温室効果ガスの削減義務を課した点です。発展途上国を含む全ての国が対象となるのは、2015年に採択されたパリ協定です。また、オゾン層破壊物質の規制はモントリオール議定書（1987年）の内容であり、温室効果ガス対策とは区別する必要があります。
問5	答え 1 回収されたペットボトルを細かく砕いて繊維にし、衣類を製造する。	廃棄物を新たな製品の「資源」として再生利用しているため、リサイクルに該当します。レジ袋の辞退や詰め替え商品の利用はゴミの発生を抑える「リデュース」、不要なものをそのまま他人が使うのは「リユース」の説明です。
問6	答え 1 売れ残りなどで本来食べられるのに捨てられてしまう食品ロスの問題	現代の消費生活において、消費者は単に安さや便利さを追求するだけでなく、環境や社会に配慮した行動をとることが期待されています。賞味期限が近い商品を優先的に購入することは、店舗での廃棄を減らすことにつながり、日本における大きな課題である食品ロスの削減に向けた具体的な環境配慮型の購買行動といえます。
問7	答え 1 食材を使い切る工夫や、客への啓発活動などを積極的に行う店舗を認定し、社会全体で食品ロス削減の機運を高める制度。	京都市では事業ゴミの削減を重視しており、特に「食べ残し」が発生しやすい飲食店や宿泊施設との連携を強化しています。この制度は、調理の工夫で食材を無駄にしないことや、客に対して食べられる量の注文を促すなどの活動を行う店舗を市が認定・周知することで、食品ロスの削減を目指す仕組みです。
問8	答え 1 環境ラベル	消費者が製品を購入する際に、その製品がどれだけ環境に配慮して作られたか、あるいはリサイクルが可能かといった情報を一目で判断できるようにするための表示制度です。古紙の配合率を示すマークなどがその代表例であり、循環型社会における消費者の選択を支える重要な役割を担っています。